

“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン (概要版)

保育・幼児教育サービス全体の充実を図り、子どもたちの豊かな育ちに資する保育行政を安定的・持続的に展開するため、「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン（諏訪市公立保育所の適正規模・適正配置及び民営化等基本方針）」を令和2年3月に策定、令和5年12月に一部改訂しました。

はじめに 「保育所“笑顔プラン”」で何を目指す？

新しい園舎がいいなあ
保育園減っちゃうの？
集約化？建替？



「プラン（保育最適化）」で目指す姿

- ① 集団での生活・活動による効果を得る**
→ 少子化が進む中、望ましい集団規模で、多くの友達と関わる力を養う
- ② 老朽化した施設・設備の充実**
→ 将来を見据えた、園舎の建替え、長寿命化、集約など
- ③ 保護者の多様なニーズに応える**
→ 保護者ニーズに合った保育・幼児教育サービスを提供
- ④ 手厚い・きめ細かい保育を行う**
→ 75年ぶりとなる保育士の国の配置基準改善等への対応（限られた保育人材を、効果的かつ効率的に配置）

1 保育を取り巻く環境

本市の人口は2000年をピークに、その後は減少局面へと転じており、今後は今まで以上に進行すると予想されています。保育所の利用児童数は、核家族化や女性の社会進出などの社会経済環境の変化により3歳未満児保育ニーズは伸びているものの、少子化の影響を受け、全体の利用児童数は減少しています。施設の老朽化から見た観点では、多くの園舎が耐用年数を超過しています。耐震補強工事を行っているため、躯体の安全性は保たれていますが、近い将来更新や大規模改修を検討していく必要があります。

また、近年は労働人口の減少もあり、保育人材不足は全国的に大きな課題となっています。

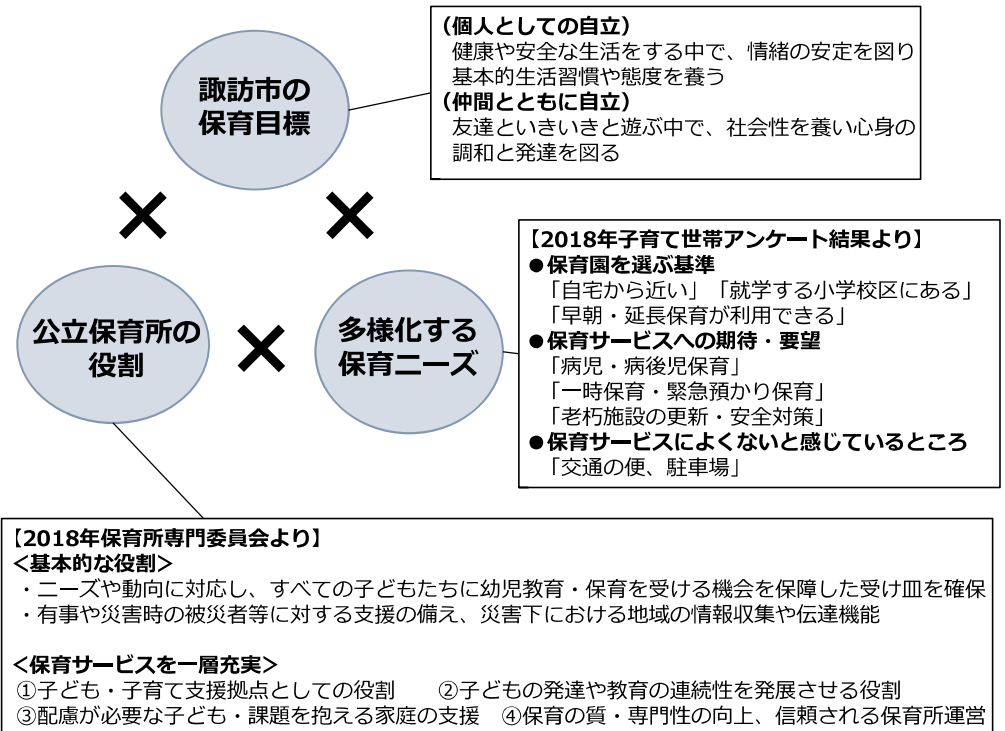
人口減少		公立保育園 利用児童数		施設・設備の老朽化	
2000年	53,858人 [3,395人]	2000年	1,364人 未満児56人 以上児1,308人	市内18園中8園が 耐用年数を超過	建替え 長寿命化
2022年	47,983人 [1,989人]	2022年	1,098人 未満児231人 以上児867人	民営化 集約(休園等)	
2045年 (予測)	38,472人 ※赤字は0-5歳児		3歳未満児の利用→伸び 3歳以上児の利用→大幅減	保育士配置基準	
				4・5歳児 30: 1 3歳児 20: 1	4・5歳児 25: 1 3歳児 15: 1

保育所“笑顔プラン”対話集会 資料

2 諏訪市の公立保育所

諏訪市の公立保育所は、厚生労働省が告示する保育所保育指針を基本原則として、統合保育を推進してきました。その中で培ってきた実践の積み上げから、集団の中で友達と関わる力を育み、個の成長が促される保育活動を目指し、「諏訪市の保育目標」を掲げ日々の保育を行っています。

上記に加え、2018年に保育所専門委員会が示した「公立保育所が果たすべき役割」及び、同年に子育て世帯へ実施した「保育ニーズに対するアンケート結果」を掛け合わせてより良い保育環境・サービスを提供していきます。



①で示した人口減少・少子化の進行等のさまざまな課題に向き合いながら、②で示すような、保育所が子どもたちが今を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎が培われる場として持続的に質の高い保育サービスを提供していくために、

「将来を見据えた保育園の再編整備と環境構成」を進めていく必要があります。
(※以降では、「保育最適化」と言うことにします)

裏面へ続きます

3 プランにおける保育最適化の考え方

子どもたちの健やかな育ちを支える保育環境を持続的かつ安定的に提供するため、将来を見据え、保育所の再編整備とそのため環境構成を進めていく必要があります。

プランでは、「適正規模」「適正配置」「民間活力活用」の3つを保育最適化実現のためのキーワードとしています。

適正規模

- ・人と関わる力・自他を尊重する力を学び、深い経験を積み重ねる
 - ・個の成長とともに集団としての活動の充実が図られる環境・集団であること
- 保育・幼児教育活動が実践される単位で概ね30人以上とする

適正配置

- ・家庭から就園、そして就学といった子どもの生活と発達、さらには学びの連続性を踏まえ、小学校区を子どもの生活圏として設定
- 各小学校区ごとと保育ニーズとサービスのバランスがとれた配置

民間活力活用

- ・子育て世帯の多様なニーズを補う柔軟なサービスが展開されている（特徴的な保育、豊富な教育プログラム、施設設備の充実等）
- 公民が連携し相互に学び合い、保育の質を相乗的に高めることを目指す

民間事業者からはこのようなニーズがありました

立地等を考慮した場合、サービスを拡大することで需要があると考えられる。

同一小学校区内に子どもが減っている老朽化した公立園が複数存在するエリアについて集約化を図るべき。

プランを進めていく一方で、集団に馴染みにくさがある子どもへの配慮（サポート体制）も考えていく必要がある。

4 プランにおける保育最適化の進め方

各小学校区ごと、最適化推進の環境が整った園域又は園所から順次進めていきます。特に新しい保育園等を設置する場合には、「用地の選定」、「設計」、「建築」まで長い時間を要します。そのため、再編整備を推進する環境が整った区域から着手していきます。

保育最適化の判断基準

- 各小学校区に見込まれる保育需要に対してサービス量が不足している園域
- 各小学校区に見込まれる保育需要に対してサービス量が超過している園域
- 適正規模が維持できていない又はできなくなる可能性が高い園所及び園域
- 概ね5年以内に施設の更新が見込まれる園所及び園域
- その他、保育最適化の推進が必要とされる園所又は園域

これまで説明した状況等を踏まえて、**将来的に目指す公立保育所の姿**として



『公立保育所の果たすべき役割を踏まえ、将来的には子どもの生活圏（小学校区）ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は1か所とすることを基本とする』方針を示しました。

【12/23: 新聞記事】



5 プランの今後の進め方

Step 01

地域の方や保護者などの若い世代、民間事業者のニーズ把握

- ・“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン一部改訂 →(方針)6小学校区に1箇所を基本に保育最適化を進める
 - ・民間事業者から見た諏訪市の保育園は？
 - ・これからの保育所、何が求められる？
- 対話集会、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

Step 02

各小学校区（又は園）ごとに保育最適化の合意形成に向けた取り組み

各小学校区（又は園）ごとに合意形成に向けた取り組みを進め、保育最適化のための環境を整えていきます

Step 03

保育最適化の実行

・具体的施策の実行

建替え 長寿化

民営化 集約(休園等)